

基本方針の作成に向けた論点

平成18年1月30日

防災（減災）活動へのより広い層の参加

- ・ これまで防災に関心を持ってこなかった人々に関心を持たせる知識を提供。
- ・ 災害への漠然とした関心を明確化して個々人の活動の動機とする。
- ・ 減災活動を実践する人を間近に見せて行動への契機とする。
- ・ 社長、首長などトップに防災意識を植え付け。

正しい知識の魅力的な形でわかりやすい提供

- ・ 災害のイメージを個人の生活空間に照らしてビジュアルな形で提示。
- ・ 体験談や地図により災害を個々人の身近な問題として実感させる。
- ・ 絵本や写真集、紙芝居などさまざまな媒体を活用。

より幅広い連携の促進

- ・ 企業と地域など、組織的な救援や物資の提供に資する新たな連携を促進。
- ・ 環境、福祉、防犯、消費者啓発、青少年育成、社会教育、地域慈善などの日常的な活動に防災の要素を付加。
- ・ 災害に備えた協定を結び、それを契機として協定参加者の平時の防災意識を高揚。

企業や家庭等における安全への投資の促進

- ・ 正しい知識を前提として、物資の備蓄、耐震補強等安全への投資を促進。
- ・ 安全への投資のためのインセンティブを活用。
- ・ 安全情報や安否情報などを提供する新しい媒体を活用。
- ・ リスク軽減が企業存立の鍵であることを周知し、事業継続の取組みの普及を促進。

国民一人ひとり、各界各層における具体的行動の継続的な実践

- ・ 定期的なイベントに連動して防災のプログラムを組み込む。
- ・ 身近な実践例を継続的に表彰し、多数の応募者の防災活動を経年的に促進。
- ・ 防災に関する知識の解説者、実践のリーダー等の人材を育成。